

令和5年度 会派議員派遣報告書

会 派 名	みらい
議 員 名	梅本秀明 住田誠 中迫勇三 正田洋一
議員派遣先名	7月6日早稲田大学 7月7日真鶴町役場

派遣費用

科 目	支出額	摘 要
調査費	276,000 円	旅費
研修・研究費	40,660 円	受講料, 振込手数料
合 計	316,660 円	

1 三原市での課題と派遣の目的（本市の現状と課題を明確に）

<p>政策に強い議会および議員になるために必要なことを希求するため全国地方議会サミットに参加した。市議会議員の仕事の基本に立ち返れば、市民の声を聞き政策に反映させることが第一の役割である。しかし、多様化する社会の中、市民の声をいかに政策に反映し、質問という場に生かしていくか方法を考えたとき、議会と議員の意識改革の必要がある。これらを事例や展望とともに考える機会を今回の研修の目的とした。※ただし、公務の都合で2日目のみの参加。</p>
--

2 実施概要（1カ所目）

実 施 日 時	派 遣 先	
2023年 7月 6日 10:00 ~ 16:00	担 当 部 局	早稲田大学 全国地方議会サミット 早稲田大学 マニフェスト研究所他
報 告 内 容 ・ 所 感	<p>★政策議会の一般質問</p> <p>ここでの印象に残った論点は、一般質問を議員一人のものにしないという考え方である。議員の質問をまちの共有課題として認識し、政策課題を蓄積して今後の政策形成に生かしていくという視点である。</p> <p>現状、本市で行われている質問は、議員の一人（複数の場合もあるが）の目線で問題提起をされ、議会の場で議論されて、そこで終わってしまう現状がある。その視点を変える必要があると認識できた。</p>	

<p>報告内容・所感</p>	<p>★自治体監査と議選監査を活かす</p> <p>ここで印象に残る論点は、議選監査のあり方とその範囲である。一方で議選監査を廃止してしまった議会も多くあり、本市では議選監査を廃止してはならないと理解した。具体的な論点で印象に残った部分は、監査は会計的な監査にとどまらず、議会との連携も踏まえ、行政の事務面や政策面のチェックをすることにあるということ。また、職員の相談窓口としての役割もあるとの報告には少々驚きもあるが、新たな視点をいただいたと感じた。</p> <p>★政策に強い議会をつくる</p> <p>ここでは、政策形成のプロセスと見える化の議論であったと思う。本議会においても、政策提言プロセスに試行錯誤している現状はあるが、議会側が議会改革と政策立案のロードマップを作成している事例は参考になった。</p> <p>議会報告会については、本市は、少し進んでいると理解できた。議会報告会は、うまく機能しないという議会が多く発生する中、本市は、議会報告会を、市民と議会をつなぐ意見交換会と変更し、政策形成に資する意見交換会にシフトをしていることは、今回の報告の中でも好事例になりうると感じた。</p> <p>大変有意義な講演会であったとともに、議会改革はもとより、議会として、議員として求められるものの基本と社会が変化している中で、議員に求められるものが変わってきていることも実感した。</p>
<p>市政に活かせること（まとめ）</p>	<p>★本市に生かせること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般質問のデータベースの作成し、議員の提案を無駄にしない仕組みの構築が必要。 ・ 一般質問を1回で終わらせないためのフィードバックサイクルを作ることが必要。 ・ 監査と議会の連携、会計視点だけでなく、事務や政策の視点を持つこと。 ・ 監査委員に内容の報告を議会に義務づける（書面配布だけでなく） <p>・ 議会報告会（本市では市民と議会をつなぐ意見交換会）については、運営方式は、政策形成に資する方式になっており、本市は好事例といえるが、誰に何をどう市民福祉向上に寄与するか立ち返る必要があると感じた。</p> <p>上記5点については、理解を深め、今後提案をまとめていきたい。</p>

※ 施設先の写真・資料等を必ず添付すること。

2 実施概要 (2カ所目)

<p>実施日時</p>	<p>派遣先</p>	<p>真鶴町役場 および まちを散策</p>
<p>2023年 7月 7日 10:00 ~ 11:30</p>	<p>担当部局</p>	<p>真鶴町 まちづくり課 多田 英高 係長</p>
<p>報告内容・所感</p>	<p>★行政視察の要旨(動機)</p> <p>神奈川県の実鶴町は、全国のまちなみ環境整備事業のお手本と言われ、美しいまちづくり「美の条例」を制定、「美の基準」を制作している。</p> <p>本市では、本町地域と三原市・広島県が協力して「まちなみ環境整備事業」に取り組んでいるが、取り組みの開始が遅かったこともあり、歴史文化の保存、建物の老朽化、担い手の不足等によって、まち並みが必ずしも残していけるわけでないという課題がある。そのなかで、現在の取り組みの効果を高めること、具体的には、歴史や文化を継承することだけでなく、生活起点での環境整備、地域活性化や観光振興などを効果的に変化させていく、事例やヒントを得たいと考えたことが視察の目的である。</p> <p>★報告および所感</p> <p>視察の期待として、まちなみがレトロで整えられた街道や店構えをどのように構築していくかを考えていたが、想像とは少し違うものであった。</p> <p>真鶴町では、日常生活そのものを「美の基準」として策定し、建物の色や形を定めるものでなく、日常生活のデザインを、事例化して示し、それを町民対して提示して、動機づけし、町民主導の生活起点のまちづくりを促していることである。</p> <p>また、条例策定の経緯について、90年代のバブル期において、周辺地域のリゾート化の流れが加速化する過程で、その流れを阻止し、故郷の美しい風景を守るという視点で、当時の町長が、対神奈川県とのやり取りなどの面白いエピソードもお聞きした。</p> <p>★まちの散策</p> <p>まちを散策し、複数名からお話を聞くことができた。まずは、コミュニティ真鶴に伺った。ここは美の基準をモチーフに建設された施設と書かれており、ここがまちの交流の「場」として存在し機能していた。</p> <p>ここを運営している「真鶴未来塾まちこ」の方々お話をさせていただいたが、「真鶴未来塾まちこ」さんは、場の運営だけでなく、子どもたちの居場所、地域の交流の場、ビジネスのマッチングの場、まちのハブとし役割を担っておられた。私たちも突然伺ったが、地域の「場づくり」の実践としての機能について、沢山のお話を聞くことができた。</p> <p>その他、地元出身でカフェを運営されている地域の担い手にもお会いして美の条例の理解や思いについて聞くことができた。</p>	

市 政 に 活 か せ る こ と (ま と め)	<p>★本市に生かせること</p> <p>当初の視察の目的と想定していたものと少し違うものであったが、新たな視点のまちづくりの事例を学ぶことができた。</p> <p>「美の基準」の読本を実際に役所にて購入し、日常の生活を起点にどのようにまちの人たちを巻き込んでまちづくりを展開しているのか、また、「美の基準」を示すことが、まちの担い手を巻き込む好事例であったと思う。</p> <p>「美の基準」読本を添付する。</p> <p>なお、言うまでもないが、真鶴町においても「まちづくりは人づくり」であることが、実際に実感できた。そのための発火点が「美の条例」と「美の基準」である。</p> <p>「真鶴未来塾まちこ」さんのメンバーにも、真鶴の「美の条例」に惹かれて移住をされた方がおり、「美の基準」は地域の人意識も変えるものでもあると感じた。</p> <p>本市における、日常の風景や生活起点を活かした、「美の基準」のような事例集は今後検討する価値があると思う。また、その意味も十分に検討したい。また、現在策定中の2050年ビジョンの策定の過程についても、日常の風景や生活起点を十分に生かし進めることを提案していきたいと思う。</p>
--	--

※ 施設先の写真・資料等を必ず添付すること。

全国地方議会サミット（早稲田大学） 7月6日



大隈講堂前



大隈重信像前



会場の様子

真鶴町役場（7月7日）



真鶴町役場



コミュニティ真鶴